

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	藤崎町	藤崎中央地区	平成27年度	平成29年度	藤崎町

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1		農業経営の複合化	想定よりも労働力が必要なことがわかり、目標面積まで拡大することが困難であったため。	労働力の確保に努め、令和2年度での目標達成を見込んでいる。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
農業経営の複合化	1経営体中、1経営体が未達成。想定よりも労働力が必要であることがわかり目標面積までの拡大に至らなかった。	労働力の確保に努め、令和2年度での目標達成を見込んでいる。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状をみると、町全体として担い手の高齢化や後継者不足により農家数の減少、労働力不足となり、耕作放棄地の増加や農地の分散化による作業効率の悪化といった課題を抱えており、対応策として担い手への土地利用集積により作業効率向上を図るため本事業を導入したところである。しかし、予定した担い手に農地集積することに苦慮し、地区目標を達成することができなかった。 今後は、計画地区全体として今後見込まれる担い手の高齢化や後継者不足に対応するため、農地中間管理事業の活用等による担い手への利用集積をさらに促進していく。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 当町の人・農地プランは主な営農形態の違いにより町全体を3地区に分けて策定しているが、中心経営体の育成・確保状況については、どの地区も中心経営体の数は十分確保しており、全体として中心経営体への集積割合は比較的高いものの、後継者不足による中心経営体自体の高齢化が進行している。 今後は、計画地区全体において、将来にわたって持続可能な地域農業のため、新規就農者の育成・確保に努めるほか、中でも中心経営体の高齢化が目立つ地域を中心に集落営農組織の新規設立に向けた検討等を行っていくこととする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランは、町内3地区とも平成25年3月に作成されており、作成時の今後の担い手の現状(平成23年度)は3地区合計で中心経営体数250人、経営規模1,007ha、計画(平成28年度)では経営規模1,356haであったが、6度の見直しを経て、7年度目(平成31年度実績)は3地区合計で中心経営体数368人、経営規模1,577haとなっている。 今回の計画地区における上記1,2の状況を十分勘案し、町全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者の対応等その他 構造政策を効果的に推進するため、地区の関係者、JA、農業普及振興室等の関係者と連携しながら、未達成者に対するフォローアップを行っていく。</p>

〔記入要領〕

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。